



### 「平成21」会派を 紹介します

県議会議員は33選挙区から、総勢74名の議員が選出されています。県議会の会派は、自由民主党(40人)、平成21(21人)、公明党(6人)、民主党・無所属クラブ(4人)があり、その他無所属(3人共産を含む)となっています。

平成21の所属構成メンバーをご紹介します。伊東市の中田次城議員、駿東郡南部の高田泰久議員、裾野市の原文雄議員、御殿場市・駿東郡北部の池谷晴一議員、沼津市の植松明義議員、富士市の桜町宏毅議員と野澤

洋議員、富士宮市・富士郡の四本康久議員、静岡市清水区・庵原郡の林芳久仁議員、焼津市の大塚善弘議員、藤枝市の佐野愛子議員、島田市・榛原郡北部の大池幸男議員、袋井市・周智郡の岩瀬護議員、磐田市の三ツ谷金秋議員、浜松市中区の藤田寛議員と岡本護議員、浜松市東区の源馬謙太郎議員、浜松南区の岡本信也議員、浜松市北区の野澤義雄議員、浜松市浜北区の阿部卓也議員、そして21番目の議員が私です。

政令市の静岡市からも14人、浜松市からも16人の議員が選出されています。

静岡県議会・会派「平成21」の掛川版県政報告を発行致します。充分な報告ではありませんが、県政が身近であってほしいと考え皆さまにご笑覧頂きたく、お付き合いの程お願い申し上げます。

# 県政報告

発行 静岡県議会 会派「平成21」  
～平成21年9月 No.1号発行～  
文責 戸塚久美子事務所

No.1号 目次	
<b>P1</b>	「平成21」紹介 ● 私の公約 ● 地震被害状況
<b>P2</b>	● 県政の仕組み ● 特集 「3委員会」
<b>P3</b>	● 川勝知事の所信表明 ● 県の予算 ● 6月定例議会の議案と質問
<b>P4</b>	● 常任委員会質疑 ● 公約進捗度 ● 活動状況 ● 編集後記

### 建設委員会に 所属

常任委員会の所属は、松井市長の後任というところで空席になっていた建設委員会になりました。

倉真川の河川環境活動が私の出発点。道路・河川・農地・下水・森林関係など審議する委員会には私にとっては原点である課題に取り組みますので、最初に所属するには、ふさわしいポジションなのかもしれません。

P4で報告しますが、7月31日、8月3日には2日間終日建設委員会がありました。市議会の慣例と違い、時間制限なし発言回数制限なしで、充分分当局と議論が出来ますが、拝聴の立場では一議員二時間は体に堪えませんでした。



### 駿河湾を震源とする静岡地震の掛川市の被害状況(8・13まとめ)

凄まじい大きな揺れがあり、これが東海地震かと身をこわばらせたわけですが、これは予想される東海地震ではなく、この地震の180倍の威力があると聞いて愕然としました。

電気は止まらなかったものの、水道が止まって1日不便な生活をした地域がありました。屋根の損害がひどく、心から被災されました皆様にお見舞いを申し上げます。

被害項目	被害件数と内容	被害箇所など
人的被害	6人 軽傷者のみ	
住宅被害	690件以上一部損壊	掛川地域359件、大東258件、大須賀70件
ライフライン	水道断水	市内23,500世帯
	下水道・浄化槽	電気、ガス、電話の被害なし 浄化槽浮上3か所
道路	16か所	全て交通に支障なし
がけ崩れ	3か所	全て建物に影響なし
火災	1件	大須賀地域の工場 けが人なし
病院	エレベータの停止	上水道受水停止
市役所・他公共施設	本庁建物被害	天井壁のひび割れなど
	小中学校	2中学 1小学校
	幼保園・幼稚園	2園 天井ひび、アンテナ破損
	さんりーな、他福祉施設	天井ボード落下、大東体育館でも照明落下 エアコンから水漏れ、天井のはがれなど
公園	1か所	陥没

備えあれば憂いなしです。防災の家庭内取り組みも再度、点検が必要なようです。(給水車に並び列に接し実感しました。)

心配する御前崎市の原子力発電所は、稼働していた4号・5号は自動停止されました。特に5号機のゆれがひどかったようで、不適合事象は5号機が一番多いと報告がありました。

### うるおいのある 地域社会の確立をめざして

よく学び、よく働き、よく愛する。

私が選挙を通じて皆様方に御訴えしてきたこと、公約でお示したことを、改めて今回県政報告の初めての発行に当たり、整理しておく必要があると思います。平成23年4月までの議員任期の間(1年8カ月)ではどこまでできるかはわかりませんが、目標は高く、全体の奉仕者として、諦めず力強く活動するためにも、市民の皆様といつも契約を結んだ状態という緊張感が必要なのだと考えているからです。

この新たな創造のために、私は皆様と共に、その担い手の一人として、その活動がしやすい環境整備を模索しなければならぬと思っています。その環境整備とは、

(1) 地方分権・地域主権を実現すること、そしてその中では行政改革と新しい公共の担い手である市民参画の仕組みを整えていく必要があります。

(2) 誰もが幸せと思える家庭と勤労の両立支援を実現すること、安定した家庭で子供たちは健やかに成長します。次世代を託す子供達に対して、生活・学習環境の充実、社会の役割であると思えますし、ワーク・ライフ・バランスの考え方がこれからの社会文化になっていくと考えています。

(3) 分権時代の県の役割が必要で、



を深くみつめ、県の専門性の高い行政職員の人的資源の活用すること、300万人以上の規模の広域での連携による課題解決ができる仕組みを整えること、医療・福祉・雇用・地域産業・中山間地諸課題・茶業再生・教育・自然環境保全・公共交通など課題ごとのテーマ別に専門性の高い見地から取り組める環境整備が必要で、

### 県行政の仕組み

この度、県議会議員活動を始めるにあたり、7月10日には県政ガイダンスのような説明が各局から20分ずつあり、一日中の講義となりました。予算規模で1兆2000億円の県行政を5時間ほどで理解出来るようもなく、当惑し、この際当局にご無理を申し上げて、6月議会終了の8月7日までに、各局にもう一回ずつガイダンス、並びに質疑の時間を設けて頂きました。皆様快く感じてください、一部局60分以上の学習時間を頂き有り難く感じました。

また森林行政は三つの部にもたがるようになってしまいました。県民部の環境局、産業部、そして建設部です。出先機関の農林事務所ではすべての部の総括が出来るので心配はないという当局のご意見ですが、果たしてそうであろうか?と感じています。

特に川勝知事が当選され、マニフェストに「食と農の改革」が謳われていることから、来年度には再編成が必要になる可能性は大きいのではないかと想像しています。

その他の県行政の組織について雑駁ですが、特筆すべきことを申せば、①副知事は二名おられます。②今年から総務部に危機管理が出来る、情報の一元化を図っています。③空港部では今年度予算からかなりの減額になっていて、建設が終ったことを示しています。④県民部は幅が広く多様な業務を抱えています。環境から私学振興・文化芸術振興まで広範囲な事業実施が行われています。⑤厚生部は予算規模も大きく、また現実的に大問題となっている「病院」も厳しい状況ですが、県は市町への支援をお願いします。

まず、**人事委員会**。この委員会の役割は地方公共団体の職員の任免や、給与制度等の人事管理が適正に行われるよう知事や教育委員会、並びに警察本部長などの各任命権者の権限の行使をチェックすると共に、専門的観点から調査研究や勧告などを行う機関であります。現在委員は3人、内1人は常勤。委員会を支える事務局(県庁東館12F)が部長以下20人程で構成されています。

委員会の権限の主なものは、(1)行政権限として「勤務条件の改善や給与改定の報告・勧告。競争試験及び選考の実施。人事行政に関する調査・研究・企画・立案など。職員の苦情処理」(2)準司法的権限として「職員の勤務条件に関する措置要求審査及び不利益処分についての不服申し立て審査など」です。

市職員の給与の基本になっているのは国の人事院勧告であります。県は単独でその権限を持ち、しかも人事院から民間給与等と比較調査を委託されること。なお、人事委員会では、職員退職金については勧告の対象にはなっていません。(ちなみに平成20年度の採用試験の倍率は、18の区分の内、大学卒採用試験は4.8倍でした。また給与勧告月例はマイナス、ボーナス給はプラス0.02です)

次は**労働委員会**について。労働委員会は、国の労働組合法によって、国と都道府県に設けられた労使紛争の解決を支援するための専門的な合議制の行政委員会です。その役割は、労働争議の仲立ちをしたり、不法行為の

市議会議員になる前から、様々な市民活動を展開してきた私は、倉真川の環境活動で協働した河川行政と農林行政及び、協働による道路づくり住民案を導いた道路行政には、少なからずこれらの部局組織について意見をもらっています。

平成19年度に大きく県では組織編成を変えまして。その中で、農業部門は、産業部に農林業の頭脳というべき振興分野が、建設部に身体の部分の農地整備・保全が分断所管となりました。特に厳しい農政の転換期において、はたしてそれで機能するか否かを平素心配していました。

また森林行政は三つの部にもたがるようになってしまいました。県民部の環境局、産業部、そして建設部です。出先機関の農林事務所ではすべての部の総括が出来るので心配はないという当局のご意見ですが、果たしてそうであろうか?と感じています。

特に川勝知事が当選され、マニフェストに「食と農の改革」が謳われていることから、来年度には再編成が必要になる可能性は大きいのではないかと想像しています。

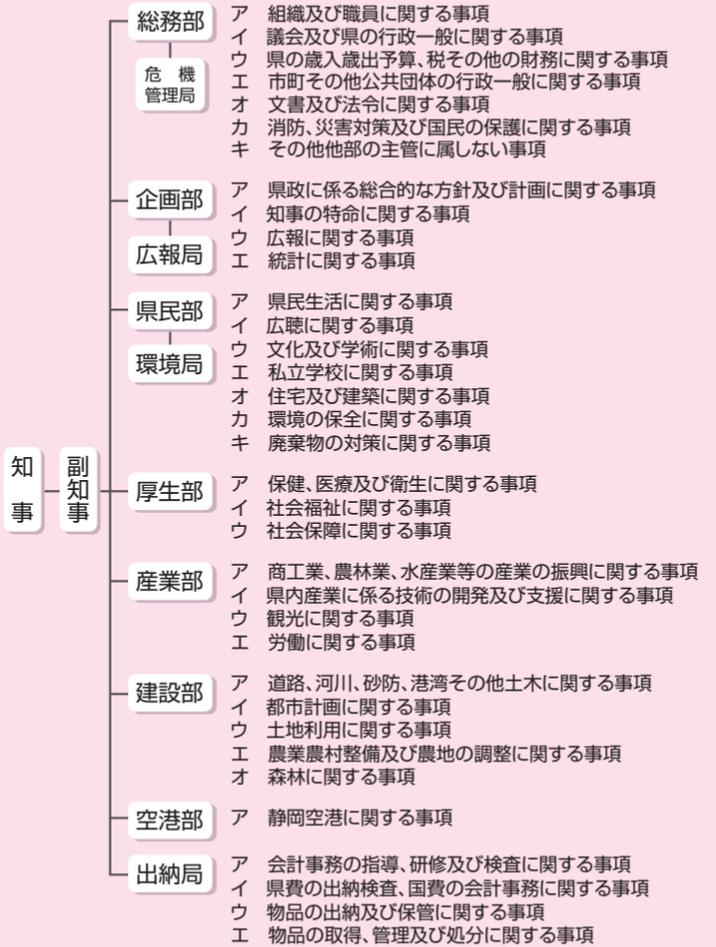
その他の県行政の組織について雑駁ですが、特筆すべきことを申せば、①副知事は二名おられます。②今年から総務部に危機管理が出来る、情報の一元化を図っています。③空港部では今年度予算からかなりの減額になっていて、建設が終ったことを示しています。④県民部は幅が広く多様な業務を抱えています。環境から私学振興・文化芸術振興まで広範囲な事業実施が行われています。⑤厚生部は予算規模も大きく、また現実的に大問題となっている「病院」も厳しい状況ですが、県は市町への支援をお願いします。

まず、**人事委員会**。この委員会の役割は地方公共団体の職員の任免や、給与制度等の人事管理が適正に行われるよう知事や教育委員会、並びに警察本部長などの各任命権者の権限の行使をチェックすると共に、専門的観点から調査研究や勧告などを行う機関であります。現在委員は3人、内1人は常勤。委員会を支える事務局(県庁東館12F)が部長以下20人程で構成されています。

委員会の権限の主なものは、(1)行政権限として「勤務条件の改善や給与改定の報告・勧告。競争試験及び選考の実施。人事行政に関する調査・研究・企画・立案など。職員の苦情処理」(2)準司法的権限として「職員の勤務条件に関する措置要求審査及び不利益処分についての不服申し立て審査など」です。

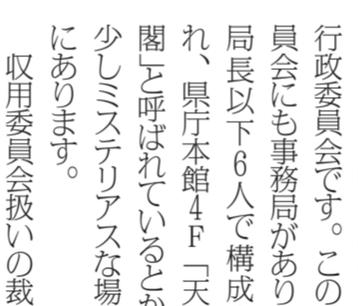
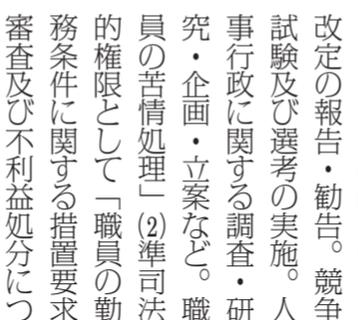
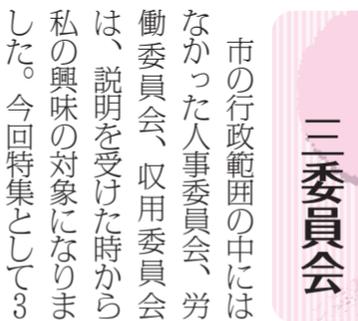
市職員の給与の基本になっているのは国の人事院勧告であります。県は単独でその権限を持ち、しかも人事院から民間給与等と比較調査を委託されること。なお、人事委員会では、職員退職金については勧告の対象にはなっていません。(ちなみに平成20年度の採用試験の倍率は、18の区分の内、大学卒採用試験は4.8倍でした。また給与勧告月例はマイナス、ボーナス給はプラス0.02です)

### 行政組織の概要



- 企業局長** - **企業局**: 工業用水及び水道水の供給に関する事項、住宅用地及び工業用地の造成に関する事項
- がんセンター局長** - **静岡がんセンター**: 悪性新生物その他の疾患の診療に関する事項、その診療に関する調査及び研究に関する事項
- 静岡県議会** - **議会事務局**: **労働委員会** - **労働委員会事務局**
- 人事委員会** - **人事委員会事務局**: **収用委員会** - **収用委員会事務局**
- 監査委員** - **監査委員事務局**

### 特集 三委員会



市行政範囲の中にはなかった人事委員会、労働委員会、収用委員会、労働委員会は、説明を受けた時から私の興味の対象になりました。今回特集として3委員会の概要を皆様にお伝えします。

市職員の給与の基本になっているのは国の人事院勧告であります。県は単独でその権限を持ち、しかも人事院から民間給与等と比較調査を委託されること。なお、人事委員会では、職員退職金については勧告の対象にはなっていません。(ちなみに平成20年度の採用試験の倍率は、18の区分の内、大学卒採用試験は4.8倍でした。また給与勧告月例はマイナス、ボーナス給はプラス0.02です)

次は**労働委員会**について。労働委員会は、国の労働組合法によって、国と都道府県に設けられた労使紛争の解決を支援するための専門的な合議制の行政委員会です。その役割は、労働争議の仲立ちをしたり、不法行為の

て、公共の利益の増加と私有財産との調整を図るため、土地収用法に基づき、都道府県に設置した行政委員会です。この委員会にも事務局があり、局長以下6人で構成され、県庁本館4F「天守閣」と呼ばれているとか。少しミステリアスな場所にあります。

収用委員会扱いの裁決事件は平成15年度5件、平成18年で27件、平成20年で1件の実績です。一つ勘違いをしてしまっていることがあります。収用委員会にかかる事件は、委員会にかかるとは、公選の為に土地等は公益に譲るということを承諾していることであり、収用委員会ではどのようにすれば有効な対応処が取れるかを検討する場なのです。ですから、収用委員会の席上では、譲りたくないという議論ではなく、どのようにして対処するのかの支援として受け止めて頂くものなのです。



# 川勝平太知事 所信表明

「富国徳の静岡県は、「住んでよし、働いてよし、訪れてよし」の日本理想郷」と高らかに当選後の初の議会で、新事は所信を述べられました。その中で、静岡県の創造の主役はオール県民として、県民一人一人の覚悟を促し、さらに県政への協力と支援を求められました。

「食と農の改革」行政改革は3つ。「教育改革」は、静岡県農業の質の高さを農芸品という言葉で表されていますが、①担い手不足に悩む農業林業産業支援と一社一村運動の推進、②森・遊休地での雇用創出、③一次二次3次を組み合わせた6次

「食と農の改革」行政改革は3つ。「教育改革」は、静岡県農業の質の高さを農芸品という言葉で表されていますが、①担い手不足に悩む農業林業産業支援と一社一村運動の推進、②森・遊休地での雇用創出、③一次二次3次を組み合わせた6次

「食と農の改革」行政改革は3つ。「教育改革」は、静岡県農業の質の高さを農芸品という言葉で表されていますが、①担い手不足に悩む農業林業産業支援と一社一村運動の推進、②森・遊休地での雇用創出、③一次二次3次を組み合わせた6次

「食と農の改革」行政改革は3つ。「教育改革」は、静岡県農業の質の高さを農芸品という言葉で表されていますが、①担い手不足に悩む農業林業産業支援と一社一村運動の推進、②森・遊休地での雇用創出、③一次二次3次を組み合わせた6次

「食と農の改革」行政改革は3つ。「教育改革」は、静岡県農業の質の高さを農芸品という言葉で表されていますが、①担い手不足に悩む農業林業産業支援と一社一村運動の推進、②森・遊休地での雇用創出、③一次二次3次を組み合わせた6次

「食と農の改革」行政改革は3つ。「教育改革」は、静岡県農業の質の高さを農芸品という言葉で表されていますが、①担い手不足に悩む農業林業産業支援と一社一村運動の推進、②森・遊休地での雇用創出、③一次二次3次を組み合わせた6次



「食と農の改革」行政改革は3つ。「教育改革」は、静岡県農業の質の高さを農芸品という言葉で表されていますが、①担い手不足に悩む農業林業産業支援と一社一村運動の推進、②森・遊休地での雇用創出、③一次二次3次を組み合わせた6次



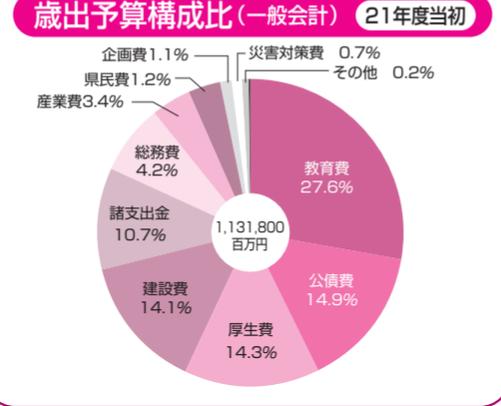
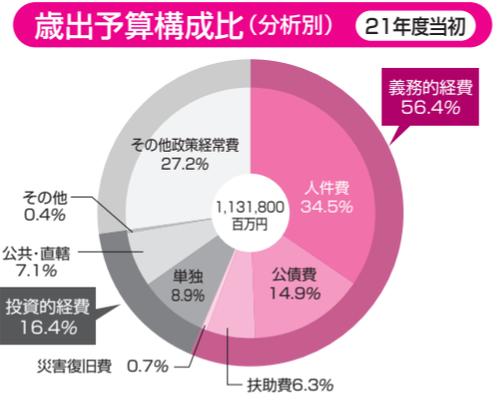
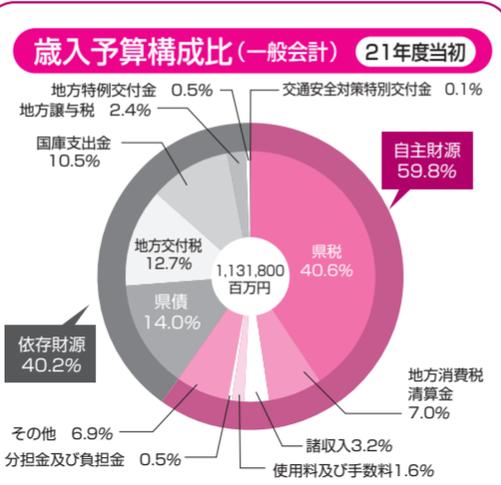
「食と農の改革」行政改革は3つ。「教育改革」は、静岡県農業の質の高さを農芸品という言葉で表されていますが、①担い手不足に悩む農業林業産業支援と一社一村運動の推進、②森・遊休地での雇用創出、③一次二次3次を組み合わせた6次

「食と農の改革」行政改革は3つ。「教育改革」は、静岡県農業の質の高さを農芸品という言葉で表されていますが、①担い手不足に悩む農業林業産業支援と一社一村運動の推進、②森・遊休地での雇用創出、③一次二次3次を組み合わせた6次

「食と農の改革」行政改革は3つ。「教育改革」は、静岡県農業の質の高さを農芸品という言葉で表されていますが、①担い手不足に悩む農業林業産業支援と一社一村運動の推進、②森・遊休地での雇用創出、③一次二次3次を組み合わせた6次

「食と農の改革」行政改革は3つ。「教育改革」は、静岡県農業の質の高さを農芸品という言葉で表されていますが、①担い手不足に悩む農業林業産業支援と一社一村運動の推進、②森・遊休地での雇用創出、③一次二次3次を組み合わせた6次

「食と農の改革」行政改革は3つ。「教育改革」は、静岡県農業の質の高さを農芸品という言葉で表されていますが、①担い手不足に悩む農業林業産業支援と一社一村運動の推進、②森・遊休地での雇用創出、③一次二次3次を組み合わせた6次



## 6月定例議会の 代表質問から 一般質問から

① 行政改革・財源確保  
答弁：4年間で600億円の歳出削減を積み重ねて実現したい。歳出の重点化を図り、事

② 医療問題・医師確保  
答弁：大学特別枠139人に奨学金。東部の医大誘致・新設・および現大学の増設か等を検討する。

③ ものづくり条例  
答弁：ものづくり振興条例を制定したい。

④ 退職職員の外郭団体への再就職  
答弁：外郭団体の職員の公募を推奨し、民間からも公募に参加できる仕組みをつくる。

⑤ 子育て支援・医療費  
答弁：県下市町と協議を始め、医療費無料への道筋を立てたい。

⑥ 富士山静岡空港  
答弁：利用促進の取り組み強化が必要、運航実績が満たない場合、

⑦ 知事県政運営  
答弁：3つの改革、3つの未来図、そして工程表をつくり、地域に立脚した運営をした

⑧ 国営・県営事業の負担金問題  
答弁：市町の負担分は国が見直すことになれば県も準じる。

⑨ プルサーマル計画  
答弁：推進する。開かれた原子力政策であるように多くの県民の皆さんに情報公開する。

⑩ 9月補正予算  
答弁：将来にわたる必要なものに補正を分配する。

⑪ 耕作放棄  
答弁：農地は所有という考えではなく活用し、農村の多様な機能を持続可能にした

⑫ 茶葉振興  
答弁：文化の力はあこがれを持ち、産業をも押し上げる。茶文化振興が大事。

⑬ 地域医療・人材  
答弁：後期研修医(レジデント)のあり方の見直しをし、研修医が学習できる環境をつくる。

⑭ 地球温暖化対策  
答弁：実施計画の策定を考えている。

川勝知事語録  
「政治も経済も文化の僕(しもべ)である」

常任委員会  
建設委員会

私の質疑内容

建設委員会の委員長は  
公明党会派の前林孝一良  
議員、副委員長は平成21  
会派の中田次城議員、ま  
た同じ会派議員・藤田寛  
議員と植松明義議員が建  
設委員会に所属していま  
す。

① 新東名にかかる諸課題  
について  
② 農村の維持保全に  
ついて

③ 静岡農山村環境対策指  
針について

初めての質疑は、市議  
会と慣例が異なっていた  
ため、「傾向と対策」が読  
み取りきれず不十分だっ  
たのですが、常任委員会  
に負託された議案から一  
つ、また水環境問題、道  
路問題、そして農業問題  
などについて質問しまし  
た。

① 工事によって水源が枯  
渇してしまっている。  
工事との因果関係は特  
定されていないが温暖  
化の影響だけでもない  
と感じている。県内何  
か所ぐらい問題がある  
か、その補償交渉はど  
うか。

② 利水堰の可動堰と固定  
堰の事業評価はされて  
いるか。

③ 今年4月に策定され  
たこの指針は素晴らしい  
が、県行政の縦割り  
の中で、農業振興のソ  
フト機能が産業部で、  
農村保全・整備のハー  
ド機能が建設部に分か  
れているが、それで指  
針のような農村の再構  
築が出来るのだろうか  
か？合わせて、中山間  
地域を特別に支援する  
局を創設する必要がな  
いか



富士山静岡空港

議員活動メモ

事柄	内容	詳細
議会	6月定例会	
常任委員会	6月定例会議案審議 建設委員会	委員会付託議案審議 建設委員会所管重要施策質疑
調査 (調査課依頼事など)	依頼事案 調査課への調査依頼 その他	一般競争入札規定 フッ素洗口、茶業史、新東名工事の水源枯渇問題、河川法改正から12年の河川環境、グリーン電力証書
学習および 市との連携	各部局との意見交換 市と協働活動	●厚生部……(病院問題)(乳幼児医療費)(難病・特定疾患) ●産業部……(茶業問題)(観光ビジット・ジャパン) ●県民部……(森林環境)(私学振興) ●建設部……(生活排水)(道路) ●地域がん登録、広域消防、下水道計画見直し及び浄化槽特区 グリーン(スクール)ニューディール(太陽光等)
会派内研究	なし	
その他公務及び その他活動		●遠州灘沿岸保全対策期成同盟会主催講演会 ●戦没者追悼式 ●「協働」についてスピーチ(掛川ライオンズクラブ) ●市民総代会 ●県道焼津森線期成同盟会 ●韓国「川の日」大会事例発表(次号で報告)

戸塚久美子事務所を開設します

会派「平成21」の掛川事務所である、「戸塚久美子事務所」を開設致します。  
場所は私の自宅敷地内の江戸時代の超古い建物の一部に、1部屋を改築しました。倉真が遠く感じる方々にはご迷惑をおかけします。どうぞ県政の為に皆さまのご意見をお聞かせください。また公共性が高い要望もお受けいたします。合わせてご利用ください。

事務所が開いているおよその時間

月～金 午前9時～12時 14時～16時

住所 掛川市倉真2410番地

電話 0537-28-0207 fax 0537-28-0442

Eメール j-kumiko@solid.ocn.ne.jp

ホームページ www.totsukakumiko.com

他の委員からの質疑テーマ

- 議案109号  
土木工事の委託契約について
- 公営事業の負担金問題について
- 道路公社借入金返済について
- 浜松市の駅周辺地下について
- 県営都市公園指定管理者移行について
- 一般競争入札について
- 沼津市の道路問題・収用委員会関係
- 清水港活用について
- 繰越明許について
- 静岡県社会資本整備重点計画について
- 指定管理者制度導入について
- 集中豪雨の被害に備えて
- 太田川ダムの安全性について
- 海岸浸食について
- 駿河湾構想について
- 東部コンベンションセンターについて
- 三遠南信自動車道について
- 生活排水処理の現状について
- 土砂災害防止の情報伝達について

(1) 議案108号  
静岡県屋外広告物条例  
の一部を改正する条例  
について

空港だけではなく、そ  
の周辺範囲500メー  
トルまで保全を拡大し  
ているのはどうして  
か、例外はあるのか？  
答弁：他の空港でも取  
り組まれている、上空  
から見ると景観も必要  
なので範囲は広くなっ  
ている。例外はある、  
たとえば自宅の表札な  
どはその例である。

② 高速道路が源流域を通  
過するが、道路排水処  
理について特に農業用  
水資源の水質保全をど  
のように考え、県は指  
導しているか。  
答弁：道路排水基準は  
ないが、農業用水基  
準、河川環境基準を  
もって考えるが、これ  
からの研究課題である  
ので情報を議員と共有  
したい。

① 協働による道づくり  
について  
② 一社一村しずおか運動  
について

公約進捗度チェック

公約としての活動指針	7月・8月の活動内容	自己評価
自立する 地域社会の確立	地区別市民総代会参加・講評において *地域主権・地域の自立を啓発 県行政の自主学習において 県議議会報告作成	A B C <b>D</b> E
みんなで笑顔の まちづくり	子育て支援事業の広場型から センター型への模索	A B C <b>D</b> E
専門性広域性を もって 諸課題解決への 模索	建設委員会での質疑において *源流域の自然保全と水源確保 *河川環境を含む農山村の保全 *生活排水計画の見直し 掛川市との連携活動において *太陽光発電事業内容調べ *浄化槽特区の運動 *遠州灘沿岸保全の学習	A B <b>C</b> D E

編集後記

今回県政報告を初めて  
発行しましたが、どのよ  
うな大きさの紙がよい  
か、どのような構成が見  
やすいかなど、悩む事ば  
かりで、なかなか仕事は

進みませんでした。1日  
は徹夜をしましたが、そ  
れでも完成しないで次の  
日も書いていました。県  
政の伝える情報の多さ、  
そして補欠選挙という特  
殊事情で、日程に追わ  
れ、まだよい紙面とはな

りませんが、読者の皆様  
にはご温情賜り、次回号  
には少しずつ良いものに  
仕上がるように努力した  
と思います。お許しあ  
れ！

